# 仕様書案説明書

下記のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

記

- 1. 調達内容
  - (1) 購入物品及び数量 X線回折ビームライン用放射線遮蔽ハッチの整備 一式
- 2. 意見の提出方法
  - (1) 意見の提出期限 令和7年8月1日17時00分(郵送の場合は必着のこと。)
  - (2) 提出先 〒263-8555 千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部契約課 三代 雅一

電話 043-206-6262 FAX043-251-7979

E-mail:nyuusatsu\_qst@qst.go.jp

- (3) 提出部数 1部
- 3. 仕様書案の説明会
  - (1) 日時 令和7年7月18日 14:00
  - (2) 場所 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1 国立大学法人東北大学

国際放射光イノベーション・スマート研究棟(SRIS 棟) 203 会議室なお、参加を希望する場合は、必ず添付の参加申込書を提出すること。

- 4. 入札公告予定時期 令和7年8月下旬
- 5. その他
  - (1) 意見の提出、照会は、添付の様式にて提出すること。
  - (2) 提出のあった意見に対して、当方より質問する場合があるので意見提出の場合は、連絡窓口(住所、所属、氏名、電話番号、メールアドレス)を明記すること。
- 6. 添付書類
  - (1) 仕様書案説明会参加申込書
  - (2) 意見提出用紙
  - (3) 仕様書(案)

以上

# 「X線回折ビームライン用放射線遮蔽ハッチの整備」 仕様書案説明会参加申込書

	企業等名称	
	(ふりがな) 氏名	
	所属部署名	
連絡担当窓口	所在地	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	
	参加人数	( 名 )
参加者氏名等	参加者氏名 ①	
1 多洲省以石寺	参加者氏名 ②	
	参加者氏名 ③	

※仕様書案説明会の参加者は、事前に参加登録された者のみとします。したがって、参加を希望する場合は、必ず本申込書を提出期限までに下記契約担当までご提出ください。

提出期限: 令和7年7月16日(水) 12:00(必着)

提出方法:Eメール添付により提出すること。

(提出先)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部契約課 三代 雅一

E-mail:nyuusatsu\_qst@qst.go.jp

FAX:043-251-7979 TEL:043-206-6262

# 仕様書案に対する意見

件名	X線回折	ビームライン用	月放射線遮蔽ハッチの整備
		法人名:	
		所属部署:	
		氏 名:	
		電話番号:	
		E-mail :	

No.	意見の内容
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	

# X 線回折ビームライン用放射線遮蔽ハッチの整備 仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

# 1 概要

# 1.1. 名称·数量

X線回折ビームライン用放射線遮蔽ハッチの整備 1式

# 1.2. 目的

- ・本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(以下「QST」という。)が NanoTerasu に整備する X 線回折ビームラインにおいて、X 線回折ビームライン放射線遮蔽ハッチ及び各種ユーティリティーを製作するものである。
- ・X線回折ビームライン放射線遮蔽ハッチは、ビームラインの分光器および実験ステーションを 覆う構造物であり、放射光発生時に、常時人が立ち入る実験ホールの放射線レベルを許容値以 下に保ち、実験者などの安全を確保することを目的とする。

# 2 一般事項

# 2.1. 共通事項

・ビームライン機器に関わる共通仕様が、「次世代放射光施設ビームライン機器共通仕様書 (Ver.2-1)」(以下、共通仕様書)にまとめられている。本仕様書で規定されていない仕様に ついては、そこに記された共通事項を遵守すること。ハッチはビームラインの一部であり、ビ ームラインとの取り回しや作業内容や安全に関する事項等で共通する項目については、この仕 様書を遵守すること。但し、本仕様書の規定と別添書類の規定の間に差異がある場合には、原 則として本書の規定を優先するものとするが、個々の案件について協議の上確認した後に実施 するものとする。

#### 2.1.1. 納入場所

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1 NanoTerasu 実験ホールの指定する場所

#### 2.1.2. 納期

令和9年3月26日。ただし構造物の現地作業は令和8年11月30日までに終了すること.

#### 2.1.3. 特記事項

- ・仕様書に記載されていない事項又は仕様書について疑義が生じた場合又は代替案がある場合 は、その都度発注者と協議し、確認を受けた後に実施すること。
- ・工事場所での作業は、発注者及び設置場所管理者に連絡を取りその指示に従うこと.
- ・振動,騒音および異臭等を伴う現場作業は,工事日程が制限される場合がある。このため作業工程立案および工程管理に関してはOST担当者との連絡を密にとり,その指示に従うこと。
- ・工事終了後、QST 担当者が行う最初の放射線漏洩検査により漏洩が発見された場合には、直ち に補修を行うこと。
- ・本仕様書内で個別に工期、納期が設定されている場合は、2.1.3項に優先することとする.
- ・本件のスケジュールは QST 担当者とよく協議のうえ決定すること.

# 2.1.4. 保証期間

・保証期間は、ハッチに放射光を初めて導入された後1年間とする。納入後においても、明らかに本件受注者の機器の据付・調整作業に原因があると判断される重大な問題が生じた場合には無償で対処すること。

# 2.1.5. その他

・本件は仕様書及び添付図によって行うものとし、これらに疑義が生じた時は、QST 担当者の指示を受けること。

# 2.1.6. グリーン推進法の推進

- ・ 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に 適用する環境物品(事務用品, OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとす る.
- ・ 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める 「紙類」の基準を満たしたものであること.

# 2.2. 提出図書

・以下の書類または提出物を日本語で作成して提出すること.詳細な提出図書のリストを作成し、承認を得ること.リストには図書名、改正、図番、提出予定日、提出日、種別(参考、確認)を記載のこと.

	図書名	提出時期	縮小図	部数
1	確認申請図	製作開始前	要	1部
2	施工要領書	施工開始前		1部
3	ハッチ耐震検討書	製作開始前		1部
4	試験検査要領書	試験開始前		1部
(5)	試験検査成績書	試験の都度		1部
6	取扱説明書	納入前		1部
7	打合わせ議事録	実施の都度		1部
8	完成図	納入時	要	1部
9	竣工図	納入時	要	1 部
10	購入品目表	納入前		1部
11)	応札仕様書	製作開始前		1 部

- · A4 サイズファイルに綴じること.
- ・原則として、図面以外は A4 用紙を用いること、
- ・提出図書は、打合せ時は紙を1部と電子ファイルを提出とする。電子ファイルは WORD あるいは EXCEL ファイルと PDF ファイルを提出すること。
- ・構造図は 2D CAD のファイル(DXF), 3D CAD のファイル(SOLIDWORKS)および印刷図面を 提出すること. A2 以上のサイズの図面は, A3 に縮小印刷した図面も添付すること.

- ・提出された 3D CAD ファイル及び 2D CAD ファイルの全体平面図及び全体側面図は周辺機器との干渉や取り合いを確認するために使用される. これらは総合図に統合後に,使用を本プロジェクトのみに制限した上で,関係する他の会社に渡すことがあるため,必要に応じて,支障のない総合図用のファイルを提出すること.
- ・①~⑪をそれぞれ印刷して A4 ファイルに綴じ、表紙と目次を付けた物を「完成図書」として 1 部提出すること。また、①~⑪の電子ファイルを CD-R などの記録媒体に収めた物も、上記 の「完成図書」に綴じて提出すること。完成図書の大型図面は折りたたんで収納すること。文 字が判読できない縮小図は不可とする。
- ・確認申請図は打合せ用および検討用図面に関しても電子可読形式ファイルの提出を求める場合 がある。
- ・確認申請図には原則として、使用部品の性能表等を添付すること.
- ・試験要領書に記載する試験検査の詳細は、QST 担当者との打ち合わせに基づき決定するものとし、試験検査要領書に反映されること、原則として立会検査とするが、発注者の認めたものは、社内検査によって代行できる.
- ・試験検査要領書に記載するインターロックとの接続検査については、本仕様書 27 頁「4.14 ビームラインインターロック系との信号取り合い」の項目も参照すること.
- ・試験検査成績書内の放射線遮蔽に関わる項目については、仕様書に定める項目ごとに簡潔に纏めた試験検査成績書も別途提出すること。
- ・取扱説明書には最低限次の事項を含むこと. ただし章立てについてはこの限りではない.
  - 自動扉操作方法.
  - 通常時電源投入手順.
  - 通常時電源断手順.
  - 通常時扉開閉手順.
  - 停電時の取扱い.
  - 復電時の取扱い.
  - 圧空未供給時の取扱い.
  - 非常脱出手順.
  - 非常脱出後の復帰手順.
  - 手動扉操作方法.
  - 通常時扉開閉手順.
  - 非常脱出手順.
  - 自動扉周辺機器等の各部品の図表示.
  - 電気錠.
  - 扉駆動部.
  - 扉制御盤. PLC を用いている場合はラダー図を含む.
  - ユーティリティー.
  - 冷却水配管系統図. 圧損計算を含む.
  - 圧空配管系統図.
  - 電気系統図.

- ダクト開閉方法.
- 日常メンテナンス.
- 消耗品リスト.
- 購入品取扱説明書等.
- 故障時の連絡先.
- ・購入品取扱説明書等が複数の製品についての記述である場合は、使用部品を明示すること.
- ・全購入品リストを QST 担当者に提出し、購入品取扱説明書等を必要とする部品について指示を 仰ぐこと.
- ・追加工した購入品については、その旨明記すること.
- ・上記記述とは別に、設計打合せ段階においても随時購入品取扱説明書等の提出を求める場合がある。
- ・購入品取扱説明書は、当該部品の選定の根拠となる技術資料及び、トラブルシューティングや 保守交換品について有効な情報を含まなくてはならない。
- ・本仕様書の記述と異なる仕様により設計,施工する場合,及び QST 発行仕様書と応札仕様書に 差異がある場合は、その旨打合せ議事録に明記すること。
- ・上記打合せ議事録に記述の無い本仕様書と確認図面の差異は、QST 担当者の指示する方を優先すること。
- ・納入品目表には、仕様、性能等を簡潔にまとめること.

# 2.3. 試験

以下の段階でそれぞれ試験を行い、結果を試験報告書としてまとめ、QST 担当者に提出すること、必要に応じて、QST 担当者が試験に立会いをする。

- (1) 製作時
- · 外観検査
- ・形状・寸法検査
- 材料確認
- (2) 納入時
- · 外観検査
- ・インターロック試験
- · 塗装検査
- ・光線漏れ検査

# 3 構成要素と仕様範囲

# 3.1. 構成要素

・ハッチは、ハッチ本体、およびハッチ本体に付属しビームライン機器が必要とする電力、冷却水、圧空等を供給する設備である各種ユーティリティー(冷却水配管、圧空配管、照明等を含む.)によって構成される.

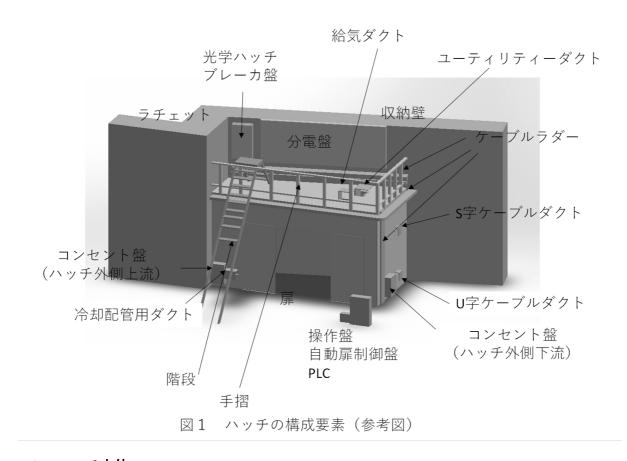
- ・ハッチ本体は、装置等で散乱された放射線を法的ならびに QST の定める規程によって定められた許容線量(1.25  $\mu$  Sv/h)以下に遮蔽するものである。
- ・蓄積リング収納壁と接している部分は、蓄積リング収納壁を前面壁又は側壁とし、他の側壁、 後面壁及び天井部をハッチパネルで構成するものとする。蓄積リング収納壁からの振動が実験 ホールの床部分に伝搬しないようにするため、ハッチパネルは、床に固定された柱等で支持す ることとし、収納壁とはすべり支承とする。
- ・ハッチ本体の設置精度は±10mm 以内とする.
- ・ハッチ本体には、その他、天井部手摺(取り外し可能であるもの)、入退室扉、ダクト、貫通 部が含まれる。

# 3.2. 仕様範囲

・本仕様書に基づく仕様範囲には、NanoTerasu X 線回折ビームラインの光学ハッチに付帯する 以下の要素の設計、製作、試験、輸送、搬入、設置のすべてを含む。

# 4 詳細仕様

・ハッチおよび各部の構成は下記の図のとおりである.



# 4.1. ハッチ本体

・各部の寸法については以下のとおりとする.

#### 光学ハッチ

ハッチ高さ (内寸)	3.3 m
ハッチ長さ (内寸)	10.5 m
ハッチ幅 (外寸)	ラチェット部:1.644m
	後ろ壁:2.837 m
ハッチ内光軸位置	リング側 0.144m,
	ホール側 1.5m

#### 実験ハッチ1

ハッチ高さ (内寸)	3.3 m
ハッチ長さ (内寸)	6.0 m
ハッチ幅 (内寸)	4 m
ハッチ内光軸位置(*)	リング側 2.0m,
	ホール側 2.0m

#### 実験ハッチ2

ハッチ高さ(内寸)	3.3 m
ハッチ長さ(内寸)	14.5m
ハッチ幅 (内寸)	4.0 m
ハッチ内光軸位置(*)	リング側 2.0m,
	ホール側 2.0m

- (\*) ビームライン設計の進捗に応じて内容に変更が生じる場合があるので、QST 担当者と綿密な情報交換を行うこと.
- ・指示無き寸法は、突起物を含まない壁間の外寸とする.
- ・既設建物の誤差のため図中の寸法どおりでない場合がある. 現地における実測を行った上で設計を行うこと. その際に優先する寸法については QST 担当者の指示に従うこと.
- ・リングトンネルの収納壁は構造的に建屋屋根部とつながっており振動する可能性がある。その 為、ハッチ構造は床面からの自立型とし、ハッチ天井パネル・側面パネル・後面パネルは収納 壁にアンカーボルト等で固定しない構造とする。壁面とハッチパネルとの隙間は、すべり支承 を使った補助遮蔽体で遮蔽するものとする。
- ・ハッチ構造及び施工は耐震クラス C 以上の耐震構造を有したものであり、水平加速度 0.5G による地震によっても倒壊しない構造とすること.

#### 4.1.1. ハッチ構造体の材料

- ・遮蔽に関わる寸法に関して、指定値からのマイナス公差は不可とする.
- ・ハッチ構造体は、鉄・鉛・鉄のサンドウィッチ構造のハッチパネルで構成される。ただし鉛厚が 0mm と指定されている場合はこの限りではない。
- ・両側の鉄の厚さ配分については規定しないが、強度的に十分考慮されたものでなければならない。この厚さ配分については予め QST 担当者に確認申請書の使用部品の性能表として添付すること、遮蔽能力が経年変化などによって劣化することのない構造とすること。

- ・各ハッチパネルについて、鉄、鉛それぞれの厚さを実測し試験検査成績書として提出すること、実測する場所については別途 QST 担当者が指示する。なお提出にあたっては実測時の写真を添えること。
- ・鉄には、JIS G3101(SS400)相当品を使用し、それらを保証する化学分析結果等の書類を確認申 請図の使用部品の性能表として添付すること。
- ・遮蔽体鉛の化学成分及び見掛比重は JIS H4301:2009 標準品に準拠し、それらを保証する化学分析結果等の書類を確認申請図の使用部品の性能表として添付すること。
- ・ハッチパネルに付属するアングル材、チャンネル材および下部補助遮蔽体などの突起物は、他のビームライン機器との干渉を避けるため、QST 担当者との打ち合わせの後設計施工すること.

# 4.1.2. ハッチ構造体の形状

・ハッチ構造体の形状の詳細は下記の参考図を参照すること.

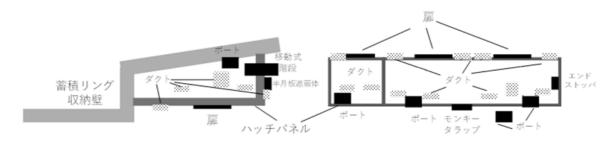


図 ハッチ構造体の形状(参考図)

- ・どのようなハッチパネルの形状によってハッチ構造体を構成するかは限定しない. ただし次の 点に留意して設計すること.
- ・ハッチパネル間の隙間が生じにくい構造であること.
- ・組立てに必要な隙間が埋められる構造であること.
- ・搬入・設置に支障のない重さ、形状であること、
- ・耐震性が考慮されていること.
- ・鉛が自重により経年的に変形しない構造とすること。または経年変化しても遮蔽性能が劣化しない構造とすること。

## 4.1.3. ハッチパネルの厚さ

・ハッチパネルの厚さは以下の通りとする.

# 光学ハッチ

使用場所	鉄の厚さ	鉛の厚さ
ハッチ側面	11mm 以上	10mm 以上
ハッチ天井	11mm 以上	10mm 以上
ハッチ後面	11mm 以上	10mm 以上

# 実験ハッチ1

使用場所	鉄の厚さ	鉛の厚さ
ハッチ前面	11mm 以上	3mm 以上
ハッチ側面	11mm 以上	3 mm 以上
ハッチ天井	11mm 以上	3 mm 以上
ハッチ後面	11mm 以上	8 mm 以上

# 実験ハッチ2

使用場所	鉄の厚さ	鉛の厚さ
ハッチ側面	11mm 以上	3 mm 以上
ハッチ天井	11mm 以上	3 mm 以上
ハッチ後面	11mm 以上	8 mm 以上

# 4.2. ハッチ天井部手摺

・ハッチ天井部の側面及び後面パネル上部には、0.9m高の取り外し可能な手摺を設けること.

# 4.3. 入退室扉

・入退室扉の位置および有効開口は下表に示すとおり. (\*)

# 光学ハッチ

入退室扉組数	1組
入退室扉位置	ホール側ハッチ側面ラチェット壁から 2.3m より下流の指定位置に扉開口
	上流端
入退室扉種類	2 枚組
	上流側自動,下流側手動
入退室扉開口部有効	3.0 m 幅(* *) ×2.3 m 高以上

# 実験ハッチ1

入退室扉組数	1組
入退室扉位置	リング側ハッチ前面パネル壁から 2.0m の位置に扉開口上流端
入退室扉種類	2 枚組
	上流側手動,下流側手動
入退室扉開口部有効	2.0 m 幅(* *) ×2.3 m 高以上

# 実験ハッチ2

入退室扉組数	2組
入退室扉位置(上流側)	リング側実験ハッチの前面パネル壁から 3.0m の位置に扉開口上流端
入退室扉種類 (上流側)	2 枚組
	上流側手動,下流側自動

入退室扉開口部有効(上	2.0 m 幅(* *) ×2.3 m 高以上
流側)	
入退室扉位置 (下流側)	リング側実験ハッチの後面パネル壁から 3.0 m 程度の指定位置に扉開口
	下流端
入退室扉種類 (下流側)	2 枚組
	上流側手動,下流側手動
入退室扉開口部有効(下	3.0 m 幅(**)×2.8 m 高以上
流側)	

(\*)ビームライン設計の進捗に応じて内容に変更が生じる場合があるので、QST 担当者と綿密な情報交換を行うこと.

(\*\*) 扉全開時に、ハッチ長より扉ははみ出さない最大限とする。

# 4.3.1.入退室扉の構成

- ・ハッチには入退室扉を備える. 2枚1組の両開きスライド扉とする. 動力もしくは停電時に人力によって開閉可能な自動扉, あるいは人力によってのみ開閉可能な手動扉で構成される.
- ・入退室扉は、ハッチ内での作業者の入退室及びハッチ内機器の搬出入に用いられる。また主要 インターロック機器の一つである。このため放射線遮蔽ならびに安全上、次のような要件を満 たさなければならない。
  - (1) 扉部分からは人だけでなく重量物品を台車等により搬入することがある. この点を考慮し、実験ホール床面から突起した部分や溝があってはならない.
  - (2) 自動扉であっても手動扉であっても、全ての扉の両側に取手を具備していること.
  - (3) 開閉動作中に手指などが挟まれることの無い構造とすること.
  - (4) 自動扉の閉状態とは、正常な閉動作の後、扉の開閉方向に±1mm 以上動かないよう扉が 固定され、電気錠が正常にロックされ、閉リミットスイッチが閉状態を示し、放射線漏 洩の無い状態を表す.
  - (5) 手動扉の閉状態とは、上記自動扉についての記述を、電気錠を施錠機構と読み替えたものとする。
  - (6) 扉閉状態での停止位置の再現性は、扉の開閉方向に±1mm 以内、走行方向直角水平方向に、当該方向のレール溝や相手側扉等との間隔の最小値の 1/10 以下とする. その際に塗装厚を無視しないこと.
  - (7) 上記再現性を長期間にわたって保証できる構造とすること.
  - (8) 扉のように日常的に開閉が繰り返される箇所のリレーには無接点リレーを、リミットスイッチには光学式リミットスイッチを用いることが望ましい。なおこの場合のリレー及びリミットスイッチの寿命は、1日に50回の開閉を5年間保証するものとする。
  - (9) インターロックシステムと保守を分離するため、インターロックシステム側からの要求がない限り取り合いは ELCO コンタクト (00-8016-038-313-721-V(京セラ)) (相当品可)とすること.
  - (10)無接点リレーとして半導体素子リレーを用いる場合、素子破損による短絡事故防止措置を施すこと。

- (11)半導体リレーの選定にあたっては、負荷種類に注意し、地絡電流が規定値以下とすること.
- (12)すべてのリレー、リミットスイッチなどの電気機器はメンテナンスのために容易に交換可能とすること、リレーはソケットを用いて設置すること。

# 4.3.2.扉の操作

- ・自動扉の駆動は電動とする.
- ・ハッチ内の開閉釦については、常に開動作ができるようにすること.
- ・自動扉は停止中,動作中にかかわらず,開釦による動作を優先すること.
- ・自動扉の開閉に要する時間は5秒以上15秒以下の間で調節可能とすること.
- ・自動扉は停止位置およそ 100mm 手前から減速停止すること.
- ・自動扉は閉操作中に開釦が押下されたときは空走距離 50mm 以下で開動作に移行すること.
- ・自動扉は動力断時には、20kgf以下の力で手動により滑らかに開閉できる構造であること.
- ・手動扉は、20kgf以下の力で手動により滑らかに開閉できる構造であること.
- ・扉が閉状態にあるときは、水平加速度 0.5G の地震または人力による振動で施錠機構が変形また は破壊されてはならず、閉状態を保持しなければならない。
- ・扉本体は、走行中及び閉時にゴム製ストッパー及び(もしあれば)ローラー等しゅう動部品以外の部品に接触してはならない。スライドレールや相手側ドア等との間隔の設計値および実測値を検査成績書に掲載すること。その際に塗装厚を無視しないこと。
- ・扉走行中の走行方向直角水平方向の許容偏差は、当該方向の相手側扉等との間隔の最小値の 1/10 以下とする、その際に塗装厚を無視しないこと。
- ・しゅう動部品は、可能な限りグリスニップル付とすること.

#### 4.3.3.自動扉の開閉釦

- ・自動扉の近くで、内・外に1式ずつ設置されていること.
- ・開閉釦盤内は 24V 専用とし、100V の配線は禁止する.
- ・自動扉開閉釦は LED 自照式であること. 開釦は緑色, 閉釦は赤色とする. 点灯の電力は DC24V としハッチ側で供給すること.
- ・ハッチ外側では、上位 PLC からの開許可信号 ON で開ボタンが点灯し開操作可能. OFF で消灯し開操作不能すること. 閉許可信号についても同様とする.

#### 4.3.4.安全装置

- ・自動扉の閉動作によって人や物が誤って挟まれないようにタッチセンサを設置すること.
- ・タッチセンサは DC24V 駆動とし、漏電、感電の危険性の無いようにすること、
- ・上記タッチセンサは、取替え容易な方法で配線すること.
- ・扉周辺の人や物を検知できるよう赤外線等のエリアセンサをハッチ内外に設置すること.
- ・エリアセンサの静止検知時間は2秒に設定すること.
- ・エリアセンサの動作状態は LED などのパイロットランプ表示により現場にて確認できること.
- ・エリアセンサ反応区域は床面上にペンキ等経年変化しにくい方法で明示すること.
- ・ハッチ内のエリアセンサは、放射線遮蔽を施すこと.

- ・閉操作中に安全装置センサが感知した場合は空走距離 50mm 以下で開動作に移行すること.
- ・開閉の動力を制限する装置を設け、人や物が挟まれた場合には速やかに動力を開放すること.

# 4.3.5.電気錠

- ・電気錠は自動扉を施錠する為に扉外側に設置する.
- ・扉を閉じる場合、扉停止を検知した後に施錠し確実にロックされること.
- ・動力断時には開錠すること.
- ・電気錠が施錠されロックされている限り放射線漏洩はあってはならない.
- ・扉を開く場合は、電気錠の施錠を自動的に解いてから開くこと.
- ・施錠、解錠のリミットスイッチを持つこと.
- ・電気錠と扉本体が干渉することの無い構造及び動作手順であること.
- ・振動を発生する可能性のある部品の使用は原則として不可である。やむを得ず使用する場合は、ネジ等の緩み防止対策を十分に考慮し増し締め等が容易な設計とすること。
- ・外側開閉釦を操作する位置から確認できる施錠状態表示灯等を備えること.
- ・ソレノイドを使用する場合は DC 駆動とすること.
- ・ソレノイドの設置方向はメーカー推奨の方向とすること.
- ・扉閉停止から電気錠 ON および電気錠 OFF から扉開動作開始までの時間を,最小時間 0.1 秒以下,最大時間 1 秒以上の信号可変遅延器で制御可能とすること.

# 4.3.6.開閉リミットスイッチ

- ・開閉リミットスイッチを設置すること.
- ・上記の閉リミットスイッチと扉停止用のリミットスイッチを共用する場合は、リミットスイッチの動作点付近での停止を避ける構造とし、かつ応差の動きの大きいリミットスイッチを使用するなどして、不用意に閉信号断となることの無いようにし、その設計根拠を示すこと。
- ・閉のリミットスイッチは閉時 ON、開のリミットスイッチは開時 ON とする.
- ・電気錠が施錠されロックされている限り、閉のリミットスイッチははずれてはならない.

#### 4.3.7.通常開閉動作の時系列による記述

・上記の通常開閉動作を時系列にそって記述すると以下のようになる。ただし、許可信号、安全 装置に関しては省略してある。扉開閉動作は、放射線作業従事者のみが行える。そのため、各 動作は ID 認証による作業者の承認から始まり、扉開閉動作を行うものが従事者であることが 認識された場合にのみ動作を行うことができるものとする。

# ① 閉状態 → 開状態

- ・ID 認証によって操作者が従事者であることを確認(上位 PLC).
- ・上位 PLC より、自動扉 OPEN/CLOSE 許可信号がハッチ制御部に出され、開閉釦点灯.
- ・開釦押下.
- ・ハッチ制御部で開釦押下を確認. 開動作開始.
- · 電気錠開錠.
- · 扉移動開始.

- ・閉リミットスイッチ OFF. ここまで放射線漏洩無きこと.
- ・減速用リミットスイッチ ON. 減速開始.
- ・開リミットスイッチ ON.
- ・扉停止.

# ② 開状態 → 閉状態

- ・ID 認証によって操作者が従事者であることを確認(上位 PLC).
- ・上位 PLC より、自動扉 OPEN/CLOSE 許可信号がハッチ制御部に出され、開閉釦点灯.
- ・閉釦押下.
- ・ハッチ制御部で閉釦押下を確認. 閉動作開始.
- · 扉移動開始.
- ・開リミットスイッチ OFF.
- ・減速用リミットスイッチ ON. 減速開始.
- ・閉リミットスイッチ ON. 以後放射線漏洩無きこと.
- ・停止用リミットスイッチ ON.
- ・扉停止.
- · 電気錠閉錠

# 4.3.8. 扉開閉関連制御回路等

#### 4.3.8.1.一般事項

- ・いかなる条件下であっても電源投入時,停電,複電時に扉が動いてはならない.
- ・初期電力投入、停電、複電後の復帰、非常開錠からの復帰、その他自動扉異常からの復帰手順は、手動により閉状態に戻した後にリセットスイッチによって復帰するものとする。手順に従わずにリセットスイッチが押下された場合に扉は動いてはならない。
- ・上記の復帰手順の必要性を表す表示灯を扉制御盤面に設置すること. この表示灯は 24V LED 式であること.
- ・すべてのリレー, リミットスイッチなどの電気機器はメンテナンスのために容易に交換可能であること. リレーはソケットを用いて設置すること.
- ・全種類のリレー及びリミットスイッチは、その使用数の 20%にあたる数量(小数点以下は切り上げ)の予備品を付属させること。
- ・インターロック側からの電力を得て動作する機器がある場合、インターロック担当部署担当者 との合意を打<del>ち</del>合わせ議事録として提出し、その負荷容量、容量性・誘導性等の負荷の性質を 明らかにすること、

# 4.3.8.2.インバータ

・インバータなど使用により漏れ電流およびノイズなどの発生が想定される場合は、事前に明示し QST 担当者の指示に基づいて対策を講じること.

・インバータ機器については、メーカーによってオプション品又は推奨品としてノイズフィルター類が設定されている場合、原則としてインバータの入出力両側にそれらを挿入すること。またノイズ低減のために推奨している配線方法を採用すること。

# 4.3.8.3.リミットスイッチ

- ・リミットスイッチに塗装してはならない. リミットスイッチを設置する前に塗装を終えること. 万一, 設置後に塗装する場合にはリミットスイッチが塗装雰囲気に晒されて接点不良を起こすことがないよう保護した上で施工すること. なお, リミットスイッチ動作テスト後に塗装を加えた場合は, 塗装箇所半径 50cm 以内にあるリミットスイッチの動作テストを再度行うこと.
- ・リミットスイッチを叩く方向を規定すること. リミットスイッチのバーに無理な負担がかかる 方向に設置してはならない.
- ・リミットスイッチはメーカーにより推奨されている押下方法に準拠すること.
- ・リミットスイッチの位置微調整は固定とは独立に且つ容易に行える構造とする.
- ・リミットスイッチの押下方向およびリミットスイッチにかかる荷重方向と同方向の長穴等による位置調整,固定方法は厳禁である。完成後にこれが発見された場合は、保障期間の如何に関わらず無償で取り換えること。
- ・リミットスイッチの台座などは周囲の振動などによってゆるみ、変形などの無いように堅牢な 構造とすること.
- ・リミットスイッチに手が容易に触れられないように保護カバーを設けること. ただし保護カバーによってリミットスイッチの交換が妨げられる構造であってはならない.
- ・リミットスイッチの全数について動作チェックを行うこと. なお, もし取り合い上の申し合わせの上, インターロックシステムから電源供給を得て動作するリミットスイッチ (たとえば光電式) であったとしても, 簡易電源を用意し, リミットスイッチ単体での動作チェックを取り合い点直前位置において行うこと. すなわち, リミットスイッチ及び取り合い点までの配線について全数の動作確認をインターロックシステムと独立に行うこと.

#### 4.3.8.4.リレー

- ・リレーのコイル電圧は DC24V とする.
- ・サージ吸収回路内蔵型リレーを用いること.
- ・リレーはコイルへの通電時にパイロットランプが点灯するものを使用すること.
- ・リレーへのコイルに通電されている状態を論理上の正常状態とし、停電時、断線時を異常として検出できる論理性とすること.
- ・このためリレーの連続通電時間は連続通電5年が保証されていること.

# 4.3.8.5.ノイズ対策

・設置現場は周辺において微弱信号計測など精密科学実験が行われる環境であることを十分理解 し、十分なノイズ対策を行うこと. ・制御用電力入段部にノイズフィルターを設置すること. このフィルターは, ノーマルモード, コモンモードとも 0.5~30MHz 以上の帯域で, 40dB 以上の減衰量を保証すること.

#### 4.3.8.6.配線の表示

- ・すべてのケーブル及び端子台には、重複しない番号を打つこと、いずれのケーブルがどの端子 台に至っているか明示されていること、
- ・制御盤内の交流回路と直流回路は可能な限り分離し、目視にて分別判断できるようすること。

# 4.3.8.7.部品の寿命

・フィラメント発熱式電球を用いてはならない. すべての電球は LED など非発熱式の長寿命ランプでなければならない.

# 4.3.8.8.推奨部品

- ・安全装置等に用いる部品として以下のものを推奨する.
- ・品質改良,廃品種等により旧形式となった部品に関しては,製造元により後継品として推奨されている部品を使用してもよい.
- ・エリアセンサ:ホトロン製 HA-400 又は 3H-CH01
- ・自動扉開閉釦およびランプ:和泉電気製 ALN22211DNR(赤), ALN22211DNG(緑). ランプはメーカー指定の LED とすること.
- ・シーケンサ: 三菱電機 FX3G-40MR/ES.
- ・インバータ: 三菱電機 FR-E710W-0.4K.

# 4.3.8.9.手動扉の施錠機構

- ・手動扉には内側からのみ施錠, 開錠可能な施錠機構を備えなければならない.
- ・施錠されている限り放射線漏洩はあってはならない.
- ・施錠のリミットスイッチ(施錠時 ON)を持つこと.
- ・扉閉時以外には施錠状態にならない構造とすること.
- ・スプリング力のみによって施錠状態を維持する機構は不可とする.
- ・開錠方向に力の働くスプリングの使用は、原則として不可とする.

# 4.3.8.10.手動扉の閉リミットスイッチ

- ・閉時 ON とする閉リミットスイッチを設置すること.
- ・施錠機構が施錠されロックされている限り、閉のリミットスイッチははずれてはならない.

# 4.4.ダクト類

・各ダクト等の種類,数量,寸法,設置位置の詳細は添付図および下表に示すとおりである.

#### 光学ハッチ用ダクト

名称	個数	設置位置
----	----	------

給気ダクト	1	天井部の指定位置
ユーティリティー用ダクト	1	天井部の指定位置
ケーブルダクト	2	後ろ壁・側面パネルの指定位置
冷却配管用ダクト	1	側面パネルの指定位置

- ・ハッチ内側の開口部は光軸の反対側を向くこと.
- ・すべてのダクトの構造体は、鉄・鉛・鉄のサンドウィッチ構造とし、厚さは以下のとおりとする.

場所	構造体の厚さ
ハッチ内側	鉄:11mm 以上,鉛:10mm 以上
ハッチ外側	鉄:11mm以上, 鉛:5mm以上

# 実験ハッチ1用ダクト

名称	個数	設置位置
給気ダクト	1	天井部の指定位置
ユーティリティー用ダクト	1	天井部の指定位置
ケーブルダクト	2	側面パネルの指定位置

- ・ハッチ内側の開口部は光軸の反対側を向くこと.
- ・すべてのダクトの構造体は、鉄・鉛・鉄のサンドウィッチ構造とし、厚さは以下のとおりとする.

場所	構造体の厚さ
ハッチ内側	鉄:11mm 以上, 鉛:3 mm 以上
ハッチ外側	鉄:11mm以上, 鉛:3mm以上

# 実験ハッチ2用ダクト

3 ( ) = 7 ( ) .		
名称	個数	設置位置
給気ダクト	1	天井部の指定位置
ユーティリティー用ダクト	2	天井部の指定位置
ケーブルダクト	6	側面パネルおよび天井部の指定位
		置

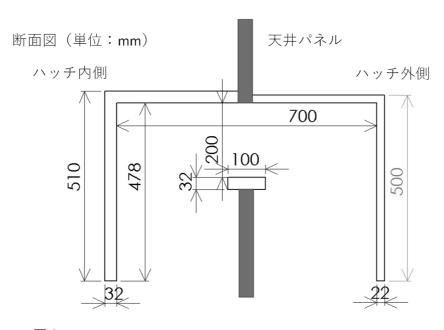
- ・ハッチ内側の開口部は光軸の反対側を向くこと.
- ・すべてのダクトの構造体は、鉄・鉛・鉄のサンドウィッチ構造とし、厚さは以下のとおりとする.

場所	構造体の厚さ
ハッチ内側	鉄:11mm 以上, 鉛:3 mm 以上
ハッチ外側	鉄:11mm以上, 鉛:3mm以上

- ・全てのダクトの可動開口部にはそれぞれ閉確認のためのリミットスイッチ (閉時 ON) を設け、インターロックにそれらの信号を取り出せる機構をもつこと。リミットスイッチに関するその他の仕様は自動扉と同等である。
- ・全てのダクトの可動開口部は、ボルトで固定できる機構を備えること.
- ・ハッチ側面・後面に設置されるケーブルダクトには、ケーブルを垂直方向に配線するためのケーブルラダーを付すること。ケーブルラダーは、ケーブルダクトが床面付近の場合はハッチ内部に、ケーブルダクトがハッチ天井付近の場合はハッチ外部に、それぞれ設置すること。
- ・開口部の位置やサイズ、ダクトカバーの形状については、別途協議することとし、放射線漏洩がないように QST 担当者と十分に構造を協議すること.

# 4.4.1.給気ダクト

- ・給気ダクトは、蓄積リング収納壁に別途 QST が用意した空調ダクトと繋ぎ込まれた構造とすること.
- ・給気ダクトのハッチ外側の構造は、 $\phi$ 300mmの配管を設置できるような構造とする。また、配管を設置しないときは、鉄製の蓋で密閉できる構造になっていることとする。鉄製の蓋は製造者が用意すること。
- ・ハッチ外側から給気ダクトを経て、ハッチ内ケーブルダクト上部までは滑らかに φ300mm の 給気管(本仕様外)を設置できるよう障害物を設置しないこと.



厚さ

ハッチ内側:鉄5.5mm + 鉛10mm +鉄5.5mm ハッチ外側:鉄5.5mm + 鉛5mm +鉄5.5mm

図5 給気ダクト(参考図)

# 4.4.2.ユーティリティーダクト

- ・ハッチ壁からの構造物の突出を最低限とすること.
- ・ユーティリティーダクトは外側のみ可動開口部とすること.
- ・ユーティリティーダクトには専用の取手を取り付けること.
- ・ユーティリティーダクト可動部には、その全ストロークにわたって有効に動作する緩衝装置により不慮の指詰め等の事故を未然に防止する構造とすること.
- ・ユーティリティーダクト可動部には上記緩衝装置とは独立に、リミットスイッチのストローク のみを動作範囲とする 10kgf 内の力によって開閉できるジャッキ様装置を取り付けること.
- ・ユーティリティーダクト可動部には、全開状態で固定できる装置を備えること、
- ・ユーティリティーダクト可動部の不慮の閉による危険個所には、赤色塗装および標識により危 険を表示すること.

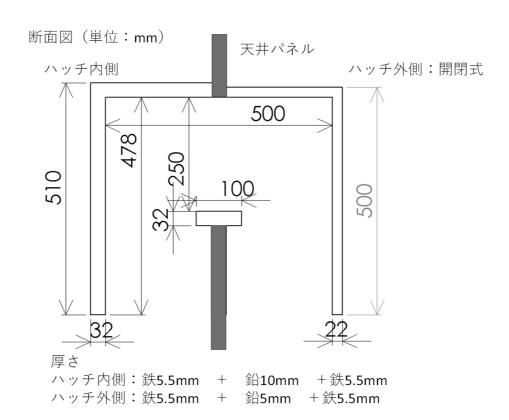
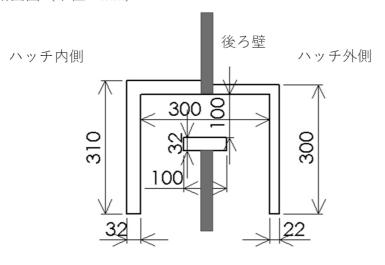


図6 ユーティリティーダクト (参考図)

# 4.4.3.ケーブルダクト

・ケーブルダクトの形状は参考図に従うものとする.

# 断面図 (単位:mm)

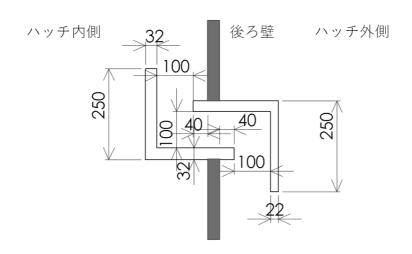


# 厚さ

ハッチ内側:鉄5.5mm + 鉛10mm +鉄5.5mm ハッチ外側:鉄5.5mm + 鉛5mm +鉄5.5mm

図7 U字ケーブルダクト(参考図)

# 断面図 (単位:mm)



厚さ

ハッチ内側:鉄5.5mm + 鉛10mm +鉄5.5mm ハッチ外側:鉄5.5mm + 鉛5mm +鉄5.5mm

図8 S字ケーブルダクト (参考図)

# 4.4.4.冷却配管用ダクト

- ・光学素子を冷却するためにハッチ外に設置された液体窒素あるいは冷却水用のチラーからの配管を光学素子用のチャンバーに導入するための配管用のダクトである.
- ・ダクトのサイズや形状は液体窒素冷却配管対応とする.
- ・ダクトカバーは開閉式とし、開閉を床から支持するためのガイドを設けること.

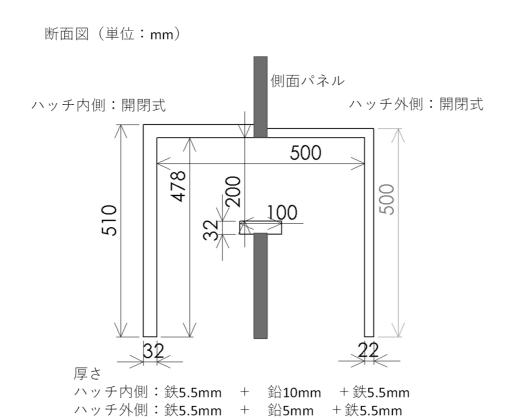


図9 冷却配管用ダクト(参考図)

# 4.4.5.ハッチ貫通部

・ハッチ貫通部のパイプの種類は以下の通りとする. (\*)

# 光学ハッチ

701.77				
	パイプ	設置位置	パイプ径	設置位置
		(高さ)		(水平)
光学ハッチ後面	ICF114	1425 mm	Ф63.5mm	光軸上

# 実験ハッチ1

	パイプ	設置位置	パイプ径	設置位置
		(高さ)		(水平)
実験ハッチ1前面	ICF114	1425mm	Φ63.5mm	光軸上

|--|

(\*)ビームライン設計の進捗に応じて内容に変更が生じる場合があるので、QST 担当者と綿密な情報交換を行うこと.

- ・ハッチの指定された壁には、指定された径の真空ダクトが貫通するための貫通孔を設け、ダクト周囲からの放射線漏洩が無いように遮蔽すること。または指定によりハッチモジュールに将来的に貫通孔を設置できるように、指定した寸法又は将来設置する真空ダクト用の貫通孔を設け当該壁と同等の遮蔽体で塞ぐ場合もある。
- ・貫通孔は、指定された位置にすること.
- ・貫通孔に真空ダクトを通した後に遮蔽体を脱着可能な構造とすること.
- ・建屋などの設置誤差を考慮に入れ、現合にて施工すること.
- ・実験ハッチ間の貫通孔下流側ハッチパネル面にビームラインコンポーネント支持用のサポート 台を設置すること.

## 4.4.6. 半月板放射線遮蔽体

設置場所	種類	注
後ろ壁内側	固定式	ハッチ後面に設置

- ・指定されたハッチ後面壁内側には、指定された位置を中心として±5mm の精度で半月板放射線 遮蔽体を設けること.
- ・遮蔽体は、サイズ:300mm x 500mm 厚さ 100mm 以上. 材質: 鉛とする.
- ・半月板放射線遮蔽体はハッチ壁に直接取り付けることとし、可能な限り柱等を用いない構造と すること、但しハッチパネルに必要な補強を施すこと及び上方からの支えは可とする.
- ・上記半月板放射線遮蔽体の鉛遮蔽体の寸法はマイナス公差を不可とする.
- ・遮蔽体鉛は SUS304 製の外枠内に鋳込むこと.
- ・遮蔽体鉛は IIS H4301:2009 標準品に準拠した材料を使用すること.
- ・遮蔽体鉛材は、純度を保証する化学分析結果等をまとめ確認申請図の使用部品の性能書として 添付すること.

#### 4.4.6.エンドストッパー

- ・全ての実験ハッチにおいて、X線光軸延長上で測定装置後方にエンドストッパーを設置すること。
- ・後面壁内側に設置すること。後面壁内側に十分な設置スペースが確保できない場合には後面壁 外側に設置しても良い。
- ・エンドストッパーに使用する遮蔽体鉛材の寸法は 255 mm×18 mm 厚さ 100 mm 以上とし, マイナス公差を不可とする。

#### 4.4.7.ハッチ内ケーブルラック

- ・セパレータによって動力線用と信号線用に分離した幅 300mm 2 段のケーブルラック(ネグロス QR30 相当品)とする。
- ・ケーブルラックはハッチ構造物に強固に固定すること。

- ・ケーブルラック及びその取付金具はいずれの扉の有効高さよりも低い位置にあってはならない. ケーブルラック最下端部が扉上端よりさらに 10cm 以上, 上方になるように設置することが望ましい.
- ・ハッチ内ケーブルラックはハッチ内を周回するように巡らされていることを原則とするが、詳細は協議の上定める.
- ・ケーブルラック上で電気的結線接続部があってはならない.
- ・全ての金属製ケーブルラックは接地されていること.

# 4.4.8.天井部ケーブルラック・ハッチ間ケーブルラック

- ・ハッチ天井には、動力線用と信号線用のケーブルラック(ネグロス QR50 相当品)(原則として幅 500mm とする)を 2 段重ねとする.
- ・ケーブルラックはハッチ構造物に強固に固定すること。
- ・圧空配管および冷却水配管用のラックとして、ハッチ側面パネルと後ろ壁パネルの天井部外側 に一段のラックを設けること。
- ・光学ハッチ-実験ハッチ間を橋渡しするケーブルラックを設置すること。各ハッチ間の距離に応じて必要と認められる場合は、十分な強度を有する支柱でケーブルラックを支えること。これらの支柱と実験ホールフロアにおける動線およびビームライン輸送光学系との兼ね合いは協議の上定める。
- ・ケーブルラック上で電気的結線接続部があってはならない.
- ・全ての金属製ケーブルラックは接地されていること.

#### 4.4.9.インターロック機器用ケーブルラック

- ・インターロック担当部署が設置する専用操作盤(ハッチ外)及び退室制御盤(ハッチ内)用の ケーブルラックを設けること、ハッチ外の専用操作盤はハッチ下流付近に独立したラック(本 仕様書の範囲外)に設置すること、
- ・天井部ケーブルラックと接続すること.
- ・全ての金属製ケーブルラックは接地されていること.

# 4.4.10.インターロック機器取付け用アングル材取付け

- ・退出制御盤およびそれらの電線管などの取付け用アングル材を設置すること。
- ・ 設置場所等の詳細は以下のとおりである.

設置場所	種類	数量	設置位置
ハッチ内	退出制御盤用	1ヶ所	手動扉側

・専用操作盤の設置場所は各ハッチ入退室扉外側近傍に 1 箇所、退出制御盤の設置位置は各ハッチ内で QST 担当者が指定する 1 または 2 箇所である。

・ハッチ外側開閉ボタンは、上記 4.4.9.で指定したラック内に設置すること.

21

# 4.4.11.放射線エリアモニター固定用部材取付け

- ・光学ハッチ外周部近傍には,放射線エリアモニターユニットが設置される.このユニットは, L  $1500 \, \mathrm{mm} \, \mathrm{x} \, \mathrm{W} \, 500 \, \mathrm{mm} \, \mathrm{x} \, \mathrm{H} \, 1500 \, \mathrm{mm}$  程度,重量  $50 \, \mathrm{kg} \, \mathrm{程度}$  である.
- ・このユニットを固定できるような部材を取り付けること.
- ・取付位置や取付方法などの詳細は別途 QST 担当者との協議の上決定する.

#### 4.5.電気配線

#### 4.5.1.配線

- ・電力系の配線と信号系の配線を分けて設置すること.
- ・2 段重ねのケーブルラックは、上段を電力用、下段を信号用とし、端から 1/3 以内に詰めて設置すること。
- ・配線された電気回路、盤すべてについて、端子台番号・機器番号を含む図面を確認申請図とともに提出すること。
- ・配線は、電線管またはケーブルラダーを用いて行うこと.

#### 4.5.2.ブレーカ

- ・ハッチ制御, 照明にはそれぞれ独立のブレーカを設置すること.
- ・ハッチ天井部の収納壁部分にハッチ周辺用の光学ハッチブレーカ盤を設置すること.
- ・ブレーカ盤、コンセント盤などハッチ内のすべての電気機器、端子台は、人及び物品の通行を 阻害しない場所を選び、QST 担当者の確認を得た上で決定すること.
- ・ブレーカ盤内の漏電ブレーカは警報型とする.
- ・漏電警ブレーカ等が作動した場合にはブザー等が発報すること. ブザーの一時停止スイッチを 備えることとし, ブザー停止スイッチ(殺しスイッチ)は設置してはならない.
- ・漏電ブレーカの感度電流は30mA以下,動作時間は0.1秒以内とする.
- ・ブレーカには通電状況を示す LED のパイロットランプが装備されていること.

#### 4.5.3.電流計

- ・コンセント盤には電流計を設けること. 電流計の容量などについては別途協議の上決定する.
- ・電流計、コンセント、ブレーカなどすべての配線が何れから何れに至るか端子個別に明示する こと
- ・電流計には固定指示針(赤色)を装備したものとする。これは各回路ごとに実効的許容電流容量を随時表示するものである。
- ・電流計がいずれのコンセントに対応するかパネル表面に明示されていること.

#### 4.5.4.表示

- ・すべての電流計、コンセント、ブレーカ、端子台及び圧着端子(配線側)には全配線を通じて 重複しない番号が機器そのものに打たれていること.
- ・すべての被覆圧着端子には、加熱型端子番号記載装置で、独立の端子番号が記載されていること。

- ・盤へのケーブルの出入りが外部から明示されていること。矢印シールを貼り給配電の向きが明示的であること。
- ・コンセントにはすべて独立のわかりやすい統一的番号を振り、コンセント表面から確認できること.
- ・コンセントには、そこに繋がっているブレーカ番号と容量がコンセント表面から確認できること.

# 4.5.5.ブレーカ盤およびコンセント

- ・各ハッチへの電源供給は光学ハッチ上部の収納壁面に既設の LM4 分電盤から配線すること。 LM4 分電盤の取り合い部分からを本仕様の範囲とする。LM4 分電盤の製作、設置は本契約には 含まない。
- ・各ブレーカに指定する数量のコンセントを付帯させて、複数のブレーカとコンセントを収納するコンセント付きブレーカ盤を製作すること。内蔵するブレーカの種類と数の組合せによってコンセント付きブレーカ盤の形式は下の表のとおりである。

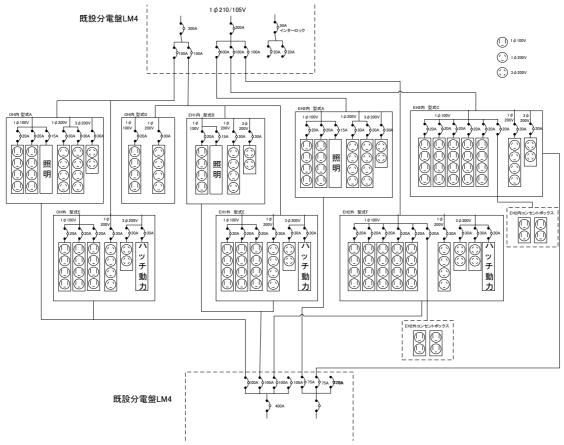
型式名	ブレーカの電気容量	ブレーカ当たりのコンセン	ブレーカの個数
		トの口数/照明/ハッチ動力	
A	$1 \phi 100 V (20 A)$	4 □	2
	1 φ 100V (15A)	(照明)	1
	$1 \phi 200 V (30 A)$	4 🗆	2
	$3 \phi 200 V (30 A)$	2 □	1
В	$1 \phi 100 V (20 A)$	4 □	1
	$1 \phi 100V (15A)$	(照明)	1
	$1 \phi 200 V (30 A)$	4 □	1
	$3 \phi 200 V (30 A)$	2 □	1
С	$1 \phi 100V (20A)$	4 □	6*
	$1 \phi 200 V (30 A)$	4 □	1
	$3 \phi 200 V (30 A)$	2 □	1
D	$1 \phi 100V (20A)$	4 □	1
	$1 \phi 200 V (30 A)$	4 🗆	1
Е	$1 \phi 100V (20A)$	4 □	3
	$1 \phi 200 V (30 A)$	4 □	1
	$3 \phi 200 V (30 A)$	2 □	1
	$3 \phi 200 V (30 A)$	(ハッチ動力)	1
F	1 φ 100V (20A)	4 □	6*
	$1 \phi 200 \text{V} (30 \text{A})$	4 □	1
	$3 \phi 200 V (30 A)$	2 □	2

3 φ 200V (30A)	(ハッチ動力)	1
----------------	---------	---

次の表に示すとおり、ハッチ内外の指定場所に指定形式のコンセント付きブレーカ盤を設置すること。ブレーカの個数に\*を付したものについては、ブレーカのうち一系統をコンセント付きブレーカ盤の外部に設置するコンセントボックス(2 ロ×2 コンセントボックス)に接続すること。ブレーカ盤の正面レイアウト、外径寸法等は QST 関係者と別途協議すること。

設置場所		数量×型式
光学ハッチ	内部	$1 \times A$ , $1 \times D$
	外部	1×E
実験ハッチ 1	内部	1×B
	外部	1×E
実験ハッチ2	内部	$1 \times A$ , $1 \times C$
	外部	1×F

LM4 分電盤からの配線等の詳細は下記配置図を参照すること.



各コンセントは以下のものまたは相当品を取り付けること.

コンセントの種類	型式	電流容量 (A)
0 / 0 5 0 1	接地形 3 P 2 5 0 V	3 0
$3 \phi 2 5 0 V$	埋込コンセント(アメリカン電機432	
	0 —L15)	

1 φ 2 5 0 V	接地形2P250V	3 0
	埋込コンセント(アメリカン電機332	
	0 - L6)	
1 \phi 1 2 5 V	接地形2P125V	1 5
	埋込抜け止め接地コンセント(パナソニ	
	ックWTF11623WK)	

全てのコンセントに引掛型を用いること。

照明、ファン専用のブレーカを型式 A、B のコンセント付きブレーカ盤に設置すること。 端子台、コンセント付きブレーカ盤などの内部の受電部には、透明不燃性プラスチックカバーや その他適切な感電防止カバーを装着すること。

これらすべてのコンセント口には個々に、固有の名称を銘板として張り付け、表面に明示されていること、なお、名称の付け方は QST 担当者と相談の上決定すること。

#### .

# 4.5.6.端子台への接続

- ・端子台接続の場合にはすべて被覆圧着端子を使うこと.
- ・端子台は容易に手が触れないように、かつ接続部が目視確認しやすいように透明な不燃性プラスチックカバーが付けられていること.
- ・ブレーカ盤、コンセント盤などの内部の受電部には適切な感電防止カバーを装着すること.

#### 4.6.ハッチ内照明

- ・ハッチ内照明機器は、LED 照明とするが、インバータ回路を含む電圧変換部を分離してハッチ 外に設置すること。
- ・各々のハッチ内には、床上 1.4m にて照度 600lx 以上となるよう照明を設置すること. 指定された電力容量内で上記照度を確保できない場合は QST 担当者の指示に従うこと.
- ・照明機器は低ノイズの製品を使うこと.
- ・照明機器はビームライン光軸からずらした位置に設置すること.
- ・インバータ式など使用により漏れ電流が想定される場合は、漏れ電流値について明示し事前に OST 担当者の指示に基づいて対策を講じること.
- ・照明機器用のスイッチは、ハッチ内外の扉横に設けられるいずれか一つの自照式スイッチにより、操作可能であること.
- ・1 ハッチの照明に必要な電力が 500W を超えるときは、1 系統につき 500W 以下となるよう系統分けすること。
- ・万一、停電になったときでもバッテリーバックアップによって最短5分間以上、照明を保持できること、但し通常のスイッチによって消灯する場合には直ちに消灯すること、また、通常のスイッチによって消灯されている時に停電した場合にはバックアップする必要はない。
- ・単3乾電池2本以上を使用する形式のLED ヘッドライトを設置すること.

# 4.7.圧搾空気配管

# 4.7.1.仕様範囲

・ハッチ内ユーティリティーとしての圧搾空気配管は施設側がビームライン近くの収納壁上部に 用意したバルブフランジ取り合い点から、ハッチ内外に用意する圧空分岐ポートにおける取り 合点までを本仕様範囲とする.

# 4.7.2.配管の構造

- ・配管はできるだけ継ぎ手部分を減らし、溶接構造がとれるよう設計すること.
- ・配管および使用部品の最高使用圧力は 1.0MPa 以上とすること.
- ・配管は、ケーブルラックからケーブルダクトへの配線等と干渉しない位置とすること.
- ・施設との取り合い点近くに減圧器,エアフィルタ及び接点付圧力計を装備するほか,各圧搾空 気取出点近くに小型のエアフィルタ (5um)を入れること.
- ・ハッチ内に設置されるエアフィルタ等は、メタルボウル使用品とすること.
- ・ハッチ天井には圧空基幹配管を口径 20Aの SUS 管にて敷設すること.
- ・取り合い点から垂直に下がる部分は可能な限り短くすること.
- ・ハッチ内への導入は、以下に述べる分岐ポートから指定されるダクトを経て、ハッチ内圧空分 岐ポートまでは 10A の SUS 配管とする.

#### 4.7.3.圧空分岐ポート

- ・圧空分岐ポートとは、容積 3L のタンクで、6 台のボールバルブと圧抜き弁から構成される。圧 空分岐ポートでは 6 系統の圧搾空気の供給、停止を独立に行えること。圧抜き弁はタンク下部 に設置され、ドレインとしても使えること。
- ・圧空分岐ポートの圧力供給側には、圧力計、エアフィルタ(CKD(株)Wシリーズ・ダスト 除去  $5\mu m$  相当品)及びバルブを設置すること。圧力計の前後は圧力供給側、分岐ポート側とも にバルブで仕切ることができること。エアフィルタは容易に交換可能であること。なお使用圧 力範囲は  $0\sim1.0$ MPa とする。
- ・全種類のエアフィルタは、その使用数の50%にあたる数量(小数点以下は切り上げ)の予備品を付属させること。
- ・圧力計には圧力低によって開となる接点付き圧力計を用い,所定の中継端子台に接続すること.
- ・圧空分岐ポートでの取り合いは 3/8 径のボールバルブとする. なお, ボールバルブの開閉状態は, 脚立等を用いることなく容易に確認できること.
- ・取り合い分岐点及び圧抜き用バルブの開放端には専用のプラグを台数分用意し、プラグは紛失することがないよう細いチェーンでそれぞれのバルブに繋がれていること.
- ・圧空の配管には、圧空配管であること及び圧空の流れの向きが明らかなように矢印シールもし くはペイントを随所に貼ること.
- ・フラッシングを十分行うこと.

# 4.8.冷却水配管

# 4.8.1.仕様範囲

・ハッチ内ユーティリティーとしての冷却水配管は施設側がビームライン近くの収納壁上部に用意したバルブフランジ取り合い点から、ハッチ内外に用意する冷却水分岐ポートにおける取り合い点までを本仕様範囲とする.

# 4.8.2.配管の構造

- ・施設側冷却水は抵抗値  $1.0 M \Omega$ 以上の純水である,工事中,完成後を問わずこの基準値以下の水を戻してはならない.
- ・配管はできるだけ継ぎ手部分を減らし、原則として溶接接合すること.
- ・やむを得ずフランジ類を用いる場合は、使用するパッキング類の予備品を使用数の 2 倍以上付属させること.
- ・配管および使用部品の最高使用圧力は 1.0MPa 以上とすること.
- ・配管は、ケーブルラックからケーブルダクトへの配線等と干渉しない位置とすること.
- ・基幹部還流口直前に 100 メッシュフィルターを入れること.
- ・100 メッシュフィルター部分は容易に詰まることが予想されるので、交換しやすい位置に交換しやすい構造で設置すること。すなわち、ストレイナー前後にバルブを設け、ドレインを設置すること。
- ・全種類のメッシュフィルターは、その使用数と同数の予備品を付属させること.
- ・取り合い点から垂直に下がる部分は可能な限り短くすること.
- ・ハッチ天井には冷却水基幹配管を口径 25A の SUS 管にて敷設すること.
- ・ハッチ内への冷却水配管は、以下に述べる分岐ポートから指定されるダクトを経て、ハッチ内取り合い点まで 10Aの SUS 配管とする.

# 4.8.3.冷却水分岐ポート

- ・冷却水分岐ポートとは、基幹配管側に1台のボールバルブ、温度計を備えた容積3Lのタンクである。タンクには4台の3/8 ボールバルブが接続されており、4系統の冷却水の供給停止を独立に行えること。また、タンク下部には圧抜き弁を備えること。
- ・往路水分岐ポートと復路水分岐ポートを連結するバイパス管を備え、上記圧抜き弁間に設置し、冷却水を流した状態で引き渡すこと.
- ・分岐ポート1台当たりに、ボールバルブ5台を要する。設置向きは通行や機器設置にじゃまにならないように考慮された場所・高さとする。
- ・冷却水分岐ポートの復路側には、流量低によって開となる接点付き流量計を設置すること。所 定の中継端子台に接続すること、流量計の最大流量は80 L/min.以上とすること。
- ・使用するバルブはフルボアタイプを使用すること.
- ・取り合い分岐点及び圧抜き用バルブの開放端には専用のプラグを台数分用意し、プラグは紛失 すことがないよう細いチェーンでそれぞれのバルブに繋がれていること.
- ・冷却水の配管には、冷却水配管であること及び冷却水の流れの向き(往路・復路)が明らかなようにペイントを随所に貼ること。

- ・冷却水配管、継ぎ手は原則として SUS 製とする。SUS 配管内は清浄に保たれた製品を使用し、 運搬及び施工時に粉塵等が入らないよう注意すること。
- ・冷却水の開閉には QST 担当者の立ち会いが必要である。また、検査にはあらかじめ施設への届け出が必要であるので、指定期日前に連絡すること。
- ・基幹部出入り口を含め冷却水系のフラッシングを十分行うこと. なお, フラッシングの手順については QST 担当者の指示に従うこと. 特に汚水が基幹部に返らないよう基幹部還流口直前でドレイン設け汚水を回収すること.
- ・冷却水通水開始後1ヶ月後に再度ストレイナーの点検・清掃もしくは交換を行うこと.
- ・液体窒素冷却機用配管は以下の仕様の配管を加えて行うこと.

①配管径: 25A

②配管位置:光学ハッチ外側,自動扉周辺.

③分岐取り出し:15A コック

④分岐取り出し個数:3個

# 4.8.4.その他

- ・ヘッダー部に圧力計(上流および下流にそれぞれ設置(計2個))を取り付けること.
- ・下流側ヘッダー上部に流量計を設置すること. (アラーム不要, 最大 50L/min)
- ・ヘッダー上部の止め弁を上流および下流で合計2個設置すること.

# 4.9.ハッチ内チェーンブロック

・ハッチ内には必要に応じてチェーンブロックを設置する、詳細は下記の表のとおりである。

設置場所	揚程	耐荷重	台数
光学ハッチの指定位	2.3 m	0.5t	1台
置			
実験ハッチ1の指定	2.3 m	0.5t	1台
位置			
実験ハッチ2の指定	2.3 m	0.5t	1台
位置			

・クレーンの動作範囲は QST 担当者と詳細を協議して決めること。クレーンとハッチ内ケーブルラダーはお互いに干渉しないように設置すること.

# 4.10.移動式階段

- ・移動式階段は、光学ハッチ天井に至るための階段である.
- ·幅約 600mm, 長さ 4.5m 程度で, 手摺つきとする.
- ・常設でなく、移動式であるが、使用時は容易に床に半固定できるものとする.

・移動式階段の寸法,設置方法,保管場所などについて QST 担当者と打ち合わせの上,設計・施工すること.

# 4.11.モンキータラップ

- ・モンキータラップは、実験ハッチ天井に至るためのタラップである.
- ・幅約 450mm 程度とする.
- ・常設であって、ハッチに堅固に固定されているものとする.
- ・タラップの寸法,設置場所などについて QST 担当者と打ち合わせの上,設計・施工すること.

# 4.12.グランドシャイン対策

- ・グランドシャインを防止するため、ハッチ壁と収納壁、床面(コンクリートとハッチ壁の境界 部すべて)には、次のいずれかのグランドシャイン対策を施すこと。
- ・一辺 50mm, 厚さ 10mm 以上の鉛のL型遮蔽体を用意し、隙間なく設置する. この際、床面の凹凸を考慮し、ストリーミングがないよう隙間なく施工すること.
- ・扉部分には 1 辺 20 mm厚さ 10mm 以上の鉛の遮蔽体を用意し、隙間なく設置すること. この際、床面の凹凸を考慮し、ストリーミングがないよう隙間なく施工すること.

# 4.13.漏洩検査

- ・遮蔽に直接関わる素材については、施工前に材料の成分を証明する文書を確認申請図の仕様部 品の性能表として添付すること.
- ・遮蔽部位にこれら以外の材料を用いる場合は QST 担当者と協議の上,使用の可否を決定する.
- ・施工後に 1kW 以上のランプを用い光線漏れ検査を行うこと.
- ・光線及び放射線漏れがあった場合は直ちにこれを補修すること.
- ・遮蔽に関わる設計・施工に関しては、放射線シールドハッチの主要な性能であるので、十分な 注意と配慮が必要とされる。不明な点は、OST 担当者の指示に従うこと。
- ・遮蔽に関わる寸法に関して、指定値からのマイナス公差は認められない。この点に留意して設計・施工を行うこと。

#### 4.14.作業

- ・耐震性能に関わる部分のあと施工アンカー施工にあたっては、(社)日本建築あと施工アンカー協会(JACC)が定めた資格保有者が施工することが望ましい。
- ・当該ビームラインに既にビームライン機器が設置されている場合は、金属製の囲いを用意し養生をおこなうこと.
- ・収納壁への工事は運転停止中に限り、欠損の有無等の確認を受ける必要がある。欠損が認められた場合は QST 担当者の指示に従い補修すること。
- ・ボルト組立て等により鉛遮蔽体に穴を空けた場合、そこから放射線が漏れない構造とすること
- ・溶接作業によりハッチパネル内の鉛材料が変形しないようすること.
- ・アンカー穴を壁及び床にあける場合は、空気圧等によって固定でき、切削水を用いる形式のド リル類あるいは集塵機能付ドリル等を用いること。

# 4.15.ビームラインインターロック系との信号取合い.

- ・ハッチ毎に次の信号取合いの中継端子台を設け、本章末に規定する中継ケーブルを接続すること。この中継ケーブルの調達の所掌は個別仕様書にて示す。
- ・端子台は M3.5~4 を用い、端子配列は「4.15.ハッチ自動扉制御盤~インターロック制御システム取り合い」に従うこと。
- ・中継端子台は、原則として自動扉制御盤内とする.
- ・自動扉制御盤にはインターロック配線用に  $\phi$  60mm 以上及び  $\phi$  40mm 以上のケーブル導入口各 1 個以上を設けておくこと.
- ・自動扉制御盤までの配線は、電線管またはケーブルラダーを用いて行うこと.
- ・中継ケーブルの一端は ELCO コンタクト 00-8016-038-313-721-V (京セラ), 他端は丸端子 M3.5~M4 を用い, 端子部絶縁材に信号名称を入れること.
- ・取り合い端子台番号  $1\sim26$  の端子台で取り合っている。 ELCO は、端子台番号と同じ順番で Aから割り振っていくこと。 (26番目は DD)

# 4.16.ハッチ自動扉制御盤~インターロック制御システム取り合い

- ・ハッチ自動扉制御盤とインターロック制御システムとの取り合い電気信号については、下記の 取り合い信号電気仕様を満たすこと.
- ・インターロックからのシグナルを発生させるハッチシミュレータ (ツジ電子製ハッチシミュレータ)を利用して動作検査を行うこと.
- ・自動扉制御盤に、インターロック信号ケーブル導入用の導入口を 2 個( $\phi$  60mm と  $\phi$  40mm の 穴)を設けること。また、ケーブルラダーから導入口(穴)までの配管は敷設すること。

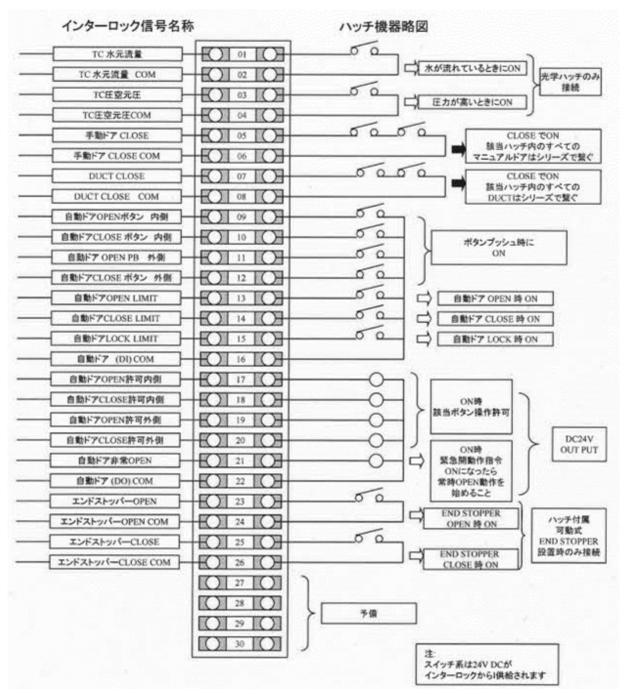


図12 インターロック信号名称と各信号の取り合いの詳細(参考図)

# 4.17.ビームラインインターロック系 PLC への信号

- ・ビームラインインターロック系 PLC への信号としては、以下の項目に挙げる信号を出力すること。
- ・各項目ごとに挙げた注意事項に準拠した信号を出力すること.

#### ■ 自動扉開釦(内側)

・ビームラインインターロック系 PLC からの許可信号の如何にかかわらず内側開釦の状態を出力すること.

# ■ 自動扉閉釦(内側)

・ビームラインインターロック系 PLC からの許可信号の如何にかかわらず内側閉釦の状態を出力すること.

#### ■ 自動扉開釦(外側)

・ビームラインインターロック系 PLC からの許可信号の如何にかかわらず外側開釦の状態を出力すること.

#### ■ 自動扉閉釦(外側)

・ビームラインインターロック系 PLC からの許可信号の如何にかかわらず外側閉釦の状態を出力すること.

#### ■ 自動扉開端 LS

・自動扉開の位置で接点クローズとなる信号.

#### ■ 自動扉閉端 LS

・自動扉閉の位置で接点クローズとなる信号.

# ■ 自動扉電気錠入 LS

・電気錠施錠位置で接点クローズとなる信号.

# ■ 手動扉錠入, 扉閉 LS.

・当該ハッチ内の全ての手動扉について、手動扉錠入および扉閉リミットスイッチを直列に接続すること、全ての手動扉が閉かつ錠がかかった場合のみにクローズとなる。

#### ■ ケーブルダクト扉閉 LS.

・当該ハッチ内の全てのケーブルダクト扉について、閉リミットスイッチを直列に接続すること、全てのケーブルダクトが閉の場合のみにクローズとなる。

# ■ 圧力計アラーム.

・本仕様書 4.7.3.項で規定した圧力低によって開となる接点. この論理を制御盤内において論理 反転して作ることは禁止する.

#### ■ 流量計アラーム.

・本仕様書 4.8.3.項で規定した流量低によって開となる接点. この論理を制御盤内において論理 反転して作ることは禁止する.

# 4.18.ビームラインインターロック系 PLC からの信号

- ・ビームラインインターロック系 PLC からの信号としては,以下の項目に挙げる信号が入力される.
- ・各項目ごとに挙げた注意事項に準拠した信号を入力するようにすること.

# ■ 自動扉開許可(内側).

・本信号により内側開釦照明を点灯させ、この釦による扉の操作を有効にすること。

## ■ 自動扉閉許可(内側).

・本信号により内側閉釦照明を点灯させ、この釦による扉の操作を有効にすること

#### ■ 自動扉開許可(外側).

・本信号により外側開釦照明を点灯させ、この釦による扉の操作を有効にすること.

#### ■ 自動扉閉許可(外側).

・本信号により外側閉釦照明を点灯させ、この釦による扉の操作を有効にすること.

#### ■ 非常開指令.

・この指令により自動扉が通常の開動作を行うこと.

#### ■ 予備

#### 4.19.表示

- ・各項目で指示された表示に加え、以下の表示を行うこと.
- ・ユーティリティーダクトおよび冷却配管用ダクトの開閉可能遮蔽蓋には,「正常閉時の開閉禁止」(黄色地黒文字).
- ・ケーブルダクトおよび冷却配管用ダクトの開閉可能遮蔽蓋には、分子:ハッチ毎の通番、分母:ハッチ毎のダクト総数、の分数表示.内と外は共通番号.
- ・各種扉の閉確認および施錠確認用リミットスイッチに「閉確認」および「施錠確認」の表示. 同一ハッチに同種類の確認用リミットスイッチがある場合は、分子:ハッチ毎の通番、分母: ハッチ毎の総数、の分数表示をすること.
- ・手動錠の操作方法.
- ・200V コンセント盤に、コンセントを図示し各相およびアース線を明示した表示。
- ・ケーブルラダーに、「電力線」および「信号線」の表示.
- ・自動扉に挟まれ注意の表示.
- ・天井部ユーティリティーダクトに挟まれ注意の表示.
- · QST 担当者から指摘された危険個所に注意喚起の表示.

## 4.20.塗装及び仕上げ

- ・鉄に関しては予め錆止めを施すこと.
- ・耐久性のある塗料を用いること.
- ・実験ホール内での塗装工程を可能な限り最小限とする工程とすること.
- ・現場周辺に臭いなどの影響を与えないよう最大限の留意をすること.
- ・実験ホール内での塗装には、刺激臭、有害臭の無い水性塗料を用いること.
- ・上塗り2回以上とすること.
- ・塗装色は別途協議の上定める.

- ・次の場所に塗装してはならない.
  - ケーブルダクト扉固定用ボルト.
  - ダクト貫通部固定調整用部品.
  - その他調整用として設計されている可動部.
- ・次の場所が塗料によって固着されてはならない.
  - ケーブルダクト.
  - ダクト貫通部遮蔽体.
  - 扉はめ合い部分.
  - その他可動部または取外し可能として設計されている部品.
- ・次の場所に塗装してはならないのは勿論であるが、塗料の滴が付着してはならないし、付着するような工程を組んでもならない。万一塗料の滴が付着した場合には、速やかに QST 担当者に連絡し指示に従うこと。原則として物理的、化学的な除去は不可であり、新品との交換を指示する.
  - リミットスイッチ.
  - 電気錠.
  - 手動錠.
  - LM ガイドなどのドアレール.
  - 自動扉駆動装置.
- ・手すり、ケーブルラダー、ケーブルラダーサポート、配電盤、制御盤等の一切のハッチ付属品 及びハッチ本体に鋭利な突起物の無いようにし、必要に応じてゴム等で保護すること。

#### 4.21.インターロック試験

- 4.21.1.インターロック試験の目的
- ・自動扉等の操作および動作が正常に行えることを確認するとともに、ビームラインインターロックシステムとの信号取り合いが行えることを確認する.
- 4.21.2.インターロック試験の内容
- ・ 試験は、インターロックシステムの模擬動作を行うインターロックシミュレータを用いて実施するものとする. 試験の内容については、試験前に試験検査要領書を受注者が作成し、QST の担当者が確認すること. この試験検査要領書にもとづいて試験を行うこと.

以上

(要求者)

部課(室)名:NanoTerasu センター

高輝度放射光研究開発部

氏 名:藤井 健太郎